

新宿駅周辺地区協議会 平成24年度第2回役員会 概要

平成24年6月13日(水) 10:00~
角筈特別出張所 2階会議室

出席：委員 11名 委任状 2名 事務局 3名

1 会長挨拶

会議に先立って会長より挨拶がありました。

2 定足数の確認

議事に入る前に定足数の確認をしました。

役員会の定員 14名に対し、出席数 10名、委任状 3名の計 13名ということで過半数を超えたためこの役員会は成立いたします。

3 議事

(1) 平成24年度事業報告について・・・・・・・・・・資料1

事務局より、資料1に沿って平成24年4月1日から6月12日までの各分科会の活動報告がありました。

① 地域交流分科会

地域情報紙「わいわい地域交流！」25号紙の編集が終わり現在印刷中です。

② 安全安心を考える分科会

5月29日第一回分科会では、今年度の事業日程について話し合いました。

③ 暮らしと住まいを考える分科会

旧淀橋第二小学校跡地の新宿ファーストウエストビル屋上緑地を活用するため、現地の見学に行きました。また、会議では活発に議論が交わされました。

(2) 平成24年度会計報告について・・・・・・・・・・資料2

会計担当の委員より資料2の通り報告がありました。

5月23日に23年度まちづくり活動支援補助金の余剰金 337,174円を返還し、5月30日に24年度まちづくり活動支援補助金 1,420,000円の交付がありました。6月13日現在預金額は 1,467,586円となっています。

(3) 新宿駅周辺地区協議会の名称と地区割りについて・・・・・・・・・・資料3・4

名称と地区割りを変更するか、その場合はどのように変えるか協議しました。事務局が資料3の説明をしました。以下を補足します。

① これまでの経過

◆「平成18年2月 第1回駅東西商店街分科会」について

この分科会の目的は、色々な情報を共有しお互いの活動に役立てていこうということでした。課題は東口と西口それぞれにある協議会などです。すでに取り組まれているので、地区協議会の分科会は情報共有の場となったようです。

- ◆「平成24年5月 区生涯学習コミュニティ課長より、「名称と地区割り」は地区協議会で決めてよいとの回答を得る」について

地区協連絡会において、当地区協議会の活動総括として「名称と地区割り」についての課題を報告（資料2裏面）したところ、上記の回答を得、また、区としては区役所地区単独の地区協議会を作る予定はないとのことです。

② 今後の名称と地区割について

資料の通り事務局案を提示したところ、挙手をもっての賛成多数により、採用されました。今回区役所地区（東口）を当地区協議会の区割りから外してしまった場合、再度もとに戻すことが難しくなるということもあり、事務局案としては、東口を一つの分科会として休会状態でも存続させておく方が良いだろうと考えました。委員からは次のような意見が出ました。

- ・角筈という地名は現在の東口地区、歌舞伎町一丁目も範囲だったのでまさに当地区協には当てはまって良いと思う。
- ・西口だけの地区協にしてしまい門戸を狭めるのもいかなものかと思うので、事務局案が良い。
- ・新名称はいつからの変更になるか。情報紙の表記も変えないとならない。
- ・変更時期は来年度（25年4月～）からでも25年1月1日からでもよいと思う。
- ・事務局が事務手続きにやりやすい時期からでよいのでは。

【新宿駅周辺地区協議会の名称と地区割りに関するまとめ】

決定事項は下記の通りです。

名称	角筈地区協議会
区割り	現在のまま、角筈地区と区役所地区合同
活動	新たに4つ目の分科会として、東口4商店街振興組合で（仮称）東口分科会を編成するが、活動は休会となる。今後、区役所地区で地区協をやりたい人がいた時や、西口と東口で共通の課題があったときに活動を再開する。
変更の時期	平成25年4月1日から （12月ごろから配布予定の来年度公募委員募集チラシには名称変更予定の一文を添える。）

③ 会則の変更について

名称を変更するにあたっては会則の変更が必要です。資料4の新宿駅周辺地区協議会会則（会則の改廃）第12条において「（本会則の改廃は）全体会において出席者の3分の2以上の同意をもって決定する」とあるため、全体会を開催し同意を得ることになりました。（また公募委員について、会則をどのようにしたらよいか協議しました。）

第4期から、すでに他の地区協議会で活動している委員が参加するようになりました。二つの地区協議会で活動する委員について当地区協議会で受け入れることが適当かどうか、22年度第27回の役員会や23年度の全体会で討議を重ねてきましたが、会則に定められていないこともあり、今だ結論には至っていません。

受け入れるのが妥当か否か、今回も討議しました。委員からは次のような意見が出ました。

・会則を変えて一つの地区協議会の所属とした方がよい。・委員ではなく会議の傍聴程度ならよい。・二つに所属することによる弊害は。・会則に公募委員の条件として在活動者はない地区もある。当地区協議会も外したらどうか。・在活動者は地区協にとって資源だと思う。外すのは極端だと思う。・昨年一度は役員会で（受け入れないと）決議されたのにいつの間にか覆されていた。役員会の役割や権限はどの程度あるのか。今後、地区協議会活動にそぐわない行動を取るような人、活動の妨げになる人が入ってくる可能性もある。他地区協議会との兼ね合いもあると思うので、当地区協議会だけで決めてよいのかどうか。・活動の妨げになるような人には役員会で諮って委員資格をはく奪できるとかの権限を持たせては。会則にその一文を添えてはどうか。・基本的には閉鎖的にしない方がよい。広く受け入れたほうがよい。・他地区協議会の実態はどうか、今後課題になってくる可能性もあると思うので確認した方がよいと思う。・窓口を狭めると良い人材が減ってしまう。・今日決定するのではなく、色々調べてから決めた方がよいと思う。・地区協連絡会などでも聞いたことがないので確認してみたい。・今後は全体会ではなく役員会で討議していった方がよいだろう。・他地区は大半が住民パワーで、在活動者などの非住民は参加しにくいこともあるかもしれないが、この地区は色々な要素があるのが特徴だ。まちづくりなどに興味のある人が入ってきやすい。だから他地区では必要のないガードも、当地区はある程度はしておいたほうがよいと思う（危険回避）。

・他地区の会則を取り寄せて参考にしてみてもよい。

【公募委員の会則のまとめ】

まずは事務局が他地区の会則や実態を調べてまとめることになりました。

次回役員会でご報告します。

(4) 旧都営角筈アパート跡地活用プロジェクトについて・・・資料5・6・7

① これまでの経過

事務局から資料5に沿って説明がありました。

旧都営角筈アパート跡地活用については資料5の平成22年8月のアンケート実施から平成24年4月の全体会でプロジェクトとして取組むことが了承されるまでが地区協議会の活動です。平成24年5月以降の動きは跡地利用を考える会に出席された委員から経過の説明がありました。

平成24年5月6日 跡地利用を考える会

63名参加。地域のために活用しようという目的なのだから、署名運動をしては、という話になった。

平成24年5月26日 跡地利用を考える会

23名参加。署名は作業、管理など手数が掛かる。他にどのように進めていったらよいか宿題となった。

平成 24 年 6 月 5 日 新宿区町連に廣川会長が報告

提案書をもとに報告したが、新宿区町連でも署名運動などの協力をする、という話をいただいた。

平成 24 年 6 月 12 日 暮らしと住まいの分科会

2 年前に区へ要望書を提出した時に区からは財政的にも難しい、という回答だった。地区協議会としての署名運動を行うことは違うのではないかと、ともかく所有者である都には民間に売らないでもらうように働きかけることが先決では、となった。分科会ではそのための協議をしていくことになりました。

② 今後の活動について

以上の経過の説明を受けて、活発な議論が行われました。この概要では、議論（委員の意見）は下記の〈〉内の項目に分けてまとめました。

〈提案書について〉

- 平成 18 年のアンケート実施以降の動き、情報を知らなかった。提案書を見て感じたのは、地区協の予算を使うのは違うと思った。今後も跡地活用の話し合いに参加したいが、地区協議会委員としてではなく、個人で参加したいと思う。
- 今回の提案書を使った戦略は効果がなかった。次の手を考えないといけない。
- 提案書から離れて改めて協議していったほうがよいと思う。
- 提案書の内容が理解できない。
- 例えば提案書のような施設を作ったとしてもどれだけの人が利用するのか。たくさん税金を投入して作るべきものなのか。跡地を民間に売却するなという思いはわかる。構想があまりにも大きく難しいと感じる。
- このプランは一地域が恩恵を受けると見える。そうになると行政を納得させられるのかどうか。
- (提案書については)民意から提案したことに行政が動いてくれたらよいものができるのではと思った。
- 予算とロマンの兼ね合いが難しいと思う。
- 提案書は効果がなかったが、これだけの意見が出たきっかけになってよかったのでは。

〈区町連の動きについて〉

- 区町連では要望書は出さないのか。→区町連(事務局)では署名の文面を考え作っている最中。

〈地区協の役割について〉

- 地区協議会を設立した目的は地域主体の自治をしていこうということだった。これはまさに地域の課題であるので、地区協の取り組みとして残し地区協の意見として出していくのが本来の地区協議会の役割ではないか。安易に地区協議会の取り組みから外してしまうと地区協議会の存在価値をなくしてしまうと思う。地域の代表として区と対峙していくという構図は残していかななくてはならない。地区協の意見は広い意味で民意だと思う。区はそれを無視してほしくない。

- 6月12日の分科会では、署名運動に地区協の予算を使うのは違うが、地域の課題なので今後も分科会で協議していこうとなった。
- 暮らしと住まいの分科会でも売却させない方向で活動していこうとなった。

<地域の立場から>

- 今の住宅展示場があと5年使用の延長をしてくれてもよいと思っている。
- 民間に売却してほしくないならそれだけの理由を示さないと通らないと思う。
- 地域住民としては、跡地が民間に売却され高層ビルなどの余計なものが作られるのではとの不安がある。
- 地区協議会としての意見ではなく、町の意見として(都や区に)提案してほしい。
- 地域住民の意見とはいってもそれだけでは都は何もしないと思う。区から要望してもらおうときには、具体的にどうしたいのかや、よほどの決意とまち全体の意見であるということを示さないと動かないのでは。今後もたくさんの議論をしないといけない。
- 今の景観は守ってほしい。
- 今の住宅展示場運営会社はあと5年使用の延長をしたい意向とのこと。また運営会社から、防災拠点として活用したい、という意向もきいている。
- 5年延長してもらえれば、またその間に次の手をじっくり考えられる。防災拠点としての利用など展示場のさらなる有効活用を考え、地域としての必要性を持たせていく。

<今後の活動について>

- 今後の方向性として、跡地を民間には売却してほしくないという地区協としての意見を、新宿区に出し区から都に要望してもらおうというのを最大の到達点として活動してはどうか。
- コンサルタントなどの専門家に意見を聞きながら戦略を持って進めていかないと通用しないと思う。簡単に税金は投入しないだろう。
- 例えば「地域交流の場」や「西新宿への集客を目的とする」などといったわかりやすい核となるコンセプトがあると、行政も担当部署を定めやすいと思う。
- 今後は提案書から離れ、まずは都に売却させない方向に焦点を絞って活動していく。
- 明らかになっている情報の共有をしていく。
- プロジェクトを残す？残さない？
- 地区協議会としてできること、できないことを考えていく。

事務局補記

今回「旧都営角筈アパート跡地活用プロジェクトについて」は結論が出なかったなので、次回の役員会に持ち越しとなります。

4 その他

事務局から以下の案内がありました。

(1)「区長と話そう ～しんじゅくトーク～」

日 時： 6 月 28 日（木）19：00～

場 所： 角筈地域センター8階レクリエーションホール

テーマ： 地域の防災、減災について

ぜひご参加ください。

(2) その他

本日予定していましたが、地域協働事業助成審査会は現在応募団体がないため
行いません。

5 次回会議日程

役員会

日 時： 10 月 16 日（水）13：30～

場 所： 角筈特別出張所2階会議室

全体会

日 時： 10 月 16 日（水）14：30～

場 所： 角筈地域センター7階会議室